

平成三十一年度

施政方針

平成三十一年三月五日

御所市長 東川 裕

本日、ここに平成三十一年度予算案を始め、多数の重要案件のご審議をお願いするに当たり、重点施策を中心とする予算の説明を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

さて、本市はこれまで財政の健全化に努めながら、真に必要な事業を見極め、市政運営を行い、市民の皆様が住みよい暮らしができるよう取り組んでまいりました。その結果、平成二十三年度以降平成二十九年度決算まで一般会計において黒字を計上することができました。それも偏に市民の皆様、市議会議員各位並びに国・県のご支援、ご理解の賜物であり、この場をお借りして、皆様のご協力に改めて感謝申し上げます。

しかしながら、この黒字の維持は、地方交付税の増、過疎対策事業債の活用など、他に依存する要素が大きな要因を占めており、強固な財政構造を構築できているとは言えず、財政構造の抜本的な改善には至っていないのが現状であります。引き

続き、強固な財政基盤の構築を目指すとともに、必要不可欠な事業を進めていかなければなりません。今後も依存財源に頼らない「自立した自治体」を目指し、歳入の確保に努めてまいる所存でございますので、皆様のより一層の御理解と御協力を心よりお願い申し上げます。

平成の御代が最後となります平成三十一年度は、十月から消費税率が十パーセントに引き上げられる予定となっております。その引き上げに伴う増収については、主なものとして十月から実施する幼児教育、保育の無償化に係る経費に充てられます。

本市においても、若年世代にも目配りし、子育て世代が子育てしやすい社会へ転換し、質の高いサービスを提供できるような取り組みを増やし、人口減の歯止めを努め、過疎地域からの自立の第一歩にしたいと考えております。また、従来同様高齢者向け福祉サービスについても十分予算措置し、「全世代型社会保障」への転換へ向け、国と地方とともに力を合わせ、打つべき手立てを模索しながら進んでいるところであります。

す。

山積する懸案の課題に向き合い、希望ある施策を進め、平成三十一年度も、黒字財政を堅持して持続可能な財政基盤を築くことを大きな目標とし、邁進していく所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

一方、市政運営を行う義務的な経費が年々増加するなど、財政需要は増える傾向にあり、加えて平成三十二年度まで、残り二年間となる第五次総合計画に挙げられた事業について、しっかりと進めていかなければなりません。

しかし、市税においては今年度は微増となりましたが、人口減少や少子高齢化の影響等もあり、長期的に見ると減収傾向にあります。このように、ますます厳しい財政運営を強いられることが予想される中、規律ある正しい財政運営を堅持し、費用対効果を常に念頭に置く必要があります。真に必要な施策にしっかり対応で

きるよう、既存の歳出予算全てを点検し、新規要求事業の取捨選択を行い、重点的配分と経費支出の効率化を基本としながら、最小の経費で最大の効果を引き出すことを念頭に、予算編成に努めたところであります。

新年度予算に計上しました主な施策について、簡潔にご説明申し上げます。

第一は、住み続けたいまちづくりへの対応であります。

本市の玄関口である近鉄・JR御所駅の利便性を高めるため、JR御所駅西側駅前広場整備の基本設計を委託する費用及び、平成三十年度に設計業務を行ったJR御所駅舎改修工事の費用を予算措置しております。また近鉄御所駅周辺から御所まちに至る地区で、街なみ環境整備計画を策定します。

今まで自治会のご協力を得て、不燃ごみの回収を行ってきたところでございますが、ご

み処理に関する不便を減らすため、各世帯ごとに不燃ごみを搬出できる方式に方向転換し、クリーンセンター内で不燃ごみを分別する施設を設置し、リサイクルの促進を図ります。

老朽化した火葬場の建て替えについては、建設用地造成設計及び新火葬場の建築設計の委託費用を予算措置しております。

市営墓地につきましても、整備を行うため、市営墓地再編整備基本計画策定委託料の経費を予算化いたしました。

国土調査法に基づき、明治時代に作成された公図を正確なものにする事業として、地籍調査に着手し、相続、公共事業、民間開発が容易になるよう努めてまいります。

橋梁の長寿命化を図るため、社会資本整備総合交付金を活用し、橋梁の補修を年次計画に基づき実施いたします。

また、葛城98号線から朝妻へのアクセスとなる取り付け道路整備事業については、平成三十一年度が事業最終年度となり、地元住民の利便性に寄与できるものと考えております。

大和川流域総合治水事業の一環として、雨水貯留による洪水の抑制を図るため、豊田石橋池の治水事業を、昨年度に引き続き行うこととしました。また長年、水路の氾濫による被害を受けてきた地域におきまして、内水対策を推進するため、「奈良県平成緊急内水対策事業」と題しまして、奈良県の支援を前提とした貯留施設工事の準備経費を予算措置いたしました。

近年頻繁に起こる豪雨の際にため池が氾濫する恐れがあるため、防災、減災の観点から、市民の貴重な財産に被害が及ばないように簡易氾濫解析調査を行います。

また、河川の氾濫を防ぐため、昨年台風により河川に堆積した土砂を取り除く浚渫工事を実施いたします。

万一の災害時に備え、避難所となる施設へ速やかに移動していただけるよう、避難場所を映す誘導灯を設置し、災害に備えるための発電機等の備品を購入いたします。

自治会において防犯上有効と考えられる防犯カメラを設置される場合に、防犯カメラ設置補助金を今年度から交付いたします。

第二は、生き生きと健やかに暮らせるまちづくりへの対応であります。

市民の健康増進と疾病の予防を目的として各種予防接種を実施しておりますが、今年度は、昨年より流行しております風疹への対策といたしまして、抗体価の低い現在三十九歳から五十六歳の男性に対し、抗体検査をしたうえで、予防接種を無料で実施するための予算措置をいたしました。

また、疾病の早期発見のため各種検診を実施しておりますが、受診機会を増やすため、集団検診の回数を増やします。

例年、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん及び乳がんの個別受診勧奨を行っていましたが、今年度は対象者を四十歳から六十九歳に広げ実施し、また本市において受診率の低い乳がんの検診に係る個別の再勧奨を実施いたします。

子どもの成長にとって大切な歯を守るため、幼児を対象にフッ化物で歯をゆすぐ事業の予算措置を講じました。

さまざまな病気を未然に防ぐために、減塩対策として、各種セミナーや講座を開き、健康教育の推進に努め、ひいては医療費の抑制につなげたいと考えております。

高齢者の心身両面の健康づくりや生きがいづくりの支援として運営しております、老人福祉センター及び介護予防センターは、利用者が快適に利用できるようその運営、営繕に努めてまいるところであります。

障がい者に対する福祉事業については、障がい者、障がい児に対して、福祉サービスの

支援を推進し、障がい者及びその家族が抱える問題に対し、少しでも解決策を導き出せるよう必要な予算措置を講じております。

就学前教育・保育施設について、平成二十九年度において保育行政基本構想策定業務を委託し、平成三十年九月に基本構想が完成しました。現在の急速な少子化に伴う今後の公立教育、保育施設のあり方及び再編の方針を示す内容となっております。

その内容を踏まえまして、今年度は認定こども園整備基本計画を策定する経費を措置いたしました。

冒頭でも触れましたが、十月から幼児教育、保育の無償化が予定されており、すべての三歳から五歳児の幼稚園、保育所の利用料が無償化され、0歳から二歳児のいる住民税非課税世帯についても無償化されます。それに伴い、市に生じる不足分に対し、今年度のみ、子ども・子育て支援臨時交付金が交付される見込みとなっております。

平成三十年十二月議会において施設の条例廃止のご承認をいただきました、旧戸毛

保育所及び旧掖上保育所については、解体工事を実施してまいります。

学童保育所については、葛校区におきまして、学校からの距離があり、通所の際に危険がともなうため、新たに葛学童保育所を旧葛幼稚園の敷地に建設し、児童が健全な放課後の生活を送られるよう予算措置したところであります。

保育所、幼児園施設については、老朽化に伴い修繕が必要となる箇所について、予算の配分をし、エアコンの整備等にかかる経費を措置しました。

第三は、学びあい歴史文化にふれあえるまちづくりの対応であります。

まず、平成三十一年度は、小学校においても、平成三十年度の中学校のエアコン整備に引き続き、学習環境を向上させるため、エアコン整備にかかる工事を行います。平成三十年度の補正予算で、債務負担行為を設定しており、早期の完成を目指します。

学校施設の効率的な修繕のため、長寿命化計画策定の委託料を計上いたしました。

旧葛中学校校舎等につきましては、解体する費用を計上しております。

また、教育環境の向上を図るため、施設の老朽化に伴い改修が必要な箇所について、所要の予算措置を講じております。

学校給食センター費においては、質の高い学校給食を提供するため、今年度より学校給食特別会計に対し繰出金を支出いたします。

学校規模適正化事業でございますが、平成二十九年度から進めてまいりました御所市立小中学校に係る新しい学校づくり基本構想策定業務が、平成三十一年度春に完成する見込みでありますので、それを踏まえて進めてまいる所存であります。

昨年度から読書の習慣づけのため、小中学校に学校司書を配置しておりますが、貸し出し図書数の増加が顕著に現れており、配置を拡充いたしました。

秋津小学校に開設した通級指導教室では、市内各小学校の通常学級に通う発達障がいのある児童及び保護者に対し、専門的な立場からの指導・助言を行い、児童が社会

性を身につけるため所要の予算措置を講じました。

生涯学習の場の存続のため、公民館をはじめとする社会教育施設の長寿命化計画策定の委託料を計上いたしました。

市民運動公園につきましても、今年度で観覧席及び管理棟の整備が完了し、リニューアルができる見通しとなりました。これまでご不便をおかけしておりました、更衣室やトイレ等も利用者にとりまして快適なものとなると考えております。

市民の健康を増進するため、健康増進スポーツ施設建設に向けて、PFI導入の検討を行うとともに、支障となる建物の解体工事を行いたく、それに係る費用を計上いたしました。

市民運動場は土壌が悪く、利用者にご不便をおかけしていることを踏まえ、昨年度の健民運動場に引き続き、土壌改良の工事をいたします。

また、葛公民館の空調設備が老朽化し、早急に対応する必要があるため、工事にか

かる経費を予算措置いたしました。

図書館においては、一般図書、児童図書合わせて十一万冊を超える蔵書を所持し、毎年度新刊等の図書購入の予算を組んでおりますが、それとは別に「寄附を原資として、図書購入の予算措置をさせていただきます。」とあります。

アザレアホールでは、昨年の台風により雨漏りが発生したため、抜本的な改修が必要と認められますので、改修工事に係る設計監理委託料を計上致しました。

文化財に関する取り組みとして、民間受託埋蔵文化財の発掘調査の箇所が、増える見込みのため、事業費を大幅に増額しております。

今年度も、地方創生の一環として、まちづくりに有利な制度である重要伝統的建造物群への選定を目指し、御所まちの悉皆調査を行います。

また、地域コミュニティの活性化を図ることを目的に、御所まち界限での交流拠点施設を整備する予算を措置しております。また、こういった施設を活用しながら、「地域

おこし協力隊」の方に、地域の方々とともに御所まちを含めた市全体を活性化する活動をしていただきたく、その費用についても予算措置いたしました。

人権センターを開設し、丸二十六年が経過します。その間、センターを核として、人権のまちづくりに取り組んできたところでもあります。あらゆる差別撤廃に向け、「水平社発祥の地」「人権のふるさと御所」の名に恥じないよう、人権教育の推進及び啓発活動の充実など、あらゆる人権問題の解決に向け、講演型だけでなく参加型も取り入れた取り組みを進めてまいります。

坂本奨学基金を活用し、高校生、大学生等に奨学金を給付してきたところですが、坂本奨学金の給付制度の趣旨を理解し、御所市への愛着を持ちながら学業に励む子供たちの一助として、給付事業の充実を図ってまいります。

第四は、活力とにぎわいのまちづくりへの対応であります。

農業振興の推進として、耕作放棄地対策のため、御所市地域農業再生協議会の協力

のもと、農産物の新ブランドの確立を図るための委託事業が二年目を迎え、付加価値の高い野菜づくりの促進、特産物の山の芋を使った焼酎づくりに取り組んでいきます。

霜月祭開催時に、食と農のフェスタを催し、地元農産物等の消費拡大並びに地元産食材の普及を図っておりますが、今年度も引き続き、実施したいと考えております。それ以外にも、農産物マルシェと題しまして、かもきみの湯や御所の郷で農産物の直売を行うイベントに係る経費を予算措置いたしました。

地域共同で行う農業の多面的に機能を支える活動である、農地周辺の草刈り、水路の泥上げ、農道の維持作業等に対し、国・県の補助制度を活用して、支援を行う予算措置を講じております。

従来から県の森林環境税を活用していた事業の一部を、今年度から自治体への配分が始まる国の森林環境譲与税を活用して、森林管理経営の調査を行う経費を措置いたしました。

開設から二年近く経ちました京奈和自動車道御所南インターチェンジは、昨年十二月にハイフインターから四分の三インターとなり、利便性は向上してまいりましたが、地域振興施設「御所の郷」はこれまで以上に道路通行者が立ち寄りやすく、地域の農産物や物販をはじめとした情報発信の拠点として、フルインター化を目指し、関係機関に働きかけ、本市の重要なおもてなし施設の役割を果たしてまいります。

またその北側にございます京奈和自動車道御所インターチェンジにおいては、立地条件の良さから、民間企業が多数進出されることを期待し、県内外に対して企業誘致を推進し、雇用の創出、地域経済の活性化を図ることを目的に、引き続き県と協働して産業集積地の整備、道路整備、緑地整備を推し進めてまいり所存であります。

市内中小企業者の経営支援及び商工業振興のための関係経費を計上し、地域産業の振興支援を行います。新規施策として、市内での起業をバックアップする「商人塾」を開催し、スキルを得て起業にいたるまでの支援をする事業と、創業される方々には、創業

支援補助金を交付する事業を始めたいと考えております。

市内に工場等の設置をする事業者を奨励するための工場設置奨励制度につきましては、引き続き所要経費を計上し、市内に法人を増やし、産業の振興と雇用機会の拡大を図ってまいります。

また、産業振興センターの利用者の利便性を向上させるため、エレベーターを設置し、高齢者や障がい者の方にも優しい、地場産業の普及施設としての役割をこれからも果たしてまいります。

観光振興事業に關しまして、観光施設整備として、昨年度にもありました台風等によって荒れた葛城山登山ルートへの補修を引き続き、作業員を雇用し随時行っていく予算を計上しました。

また御所市最大の観光資源であります葛城山のツツジにつきましても、老木化しており、若返りを図るための予算を計上し、昨年度に引き続き行います。

市内を散策するためのみちしるべとなる観光案内板を更新し、ハイカー等の利便性の向上を図ります。

貴重な市内の観光資源となる峯山百体観音をはじめとする観光施設の整備に要する補助金を交付いたします。

第五は、市民参加のまちづくりへの対応であります。

市政においては、市民が主役であります。今年度は、平成三十二年度に終期を迎える第五次総合計画の次の計画を策定する準備期間となっており、その策定については市民の皆様と共に作り上げていきます。このように市政において、あらゆる場面で市民の皆様参加を期待し、意見を取り入れ、共に考え行動することが重要であります。多数ある懸案事業について、市民の声を反映したまちづくりを進めるべきであると考えております。

市民体育祭、高齢者ふれあいの集い等、多数の市民に参加していただきこそ、御所市

の事業が成り立ってまいります。事業を盛り上げていただけるよう、所要の経費を措置しております。

旧名柄郵便局を改築した、「郵便名柄館」では、はがきの名文コンクールを毎年開催しており、今年度も所要の経費を予算措置いたしました。このコンクールには全国から多数の応募があり、「郵便名柄館、御所にあり」との印象を強く示すことのできる事業と考えております。当館は、地元有志の方々による運営で、名柄地区を訪れる観光客の多くが立ち寄られ、地元の方との交流の場となっており、維持経費について予算計上しております。

引き続き、イベント参加だけでなく、行政運営にも市民参加のまちづくりを推進していきたいと考えております。

また平成三十一年任期満了に伴う参議院議員選挙の執行経費を、また平成三十一年度に行われる、任期満了に伴う奈良県知事、県議会議員選挙の執行経費を計上し

ております。

最後に、「その他」の対応といたしまして、十月からの消費税率引上げ予定に伴い、低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和するため、国の施策として実施されます「プレミアム付商品券」の販売にかかる予算措置を行っております。

以上、平成三十一年度の取り組みに向けた主要な施策についてご説明申し上げますた。

これらの施策を実施するための平成三十一年度一般会計予算案につきましては、総額百六十億二千万円となり、平成三十年予算額と対比いたしますと、7.2%増の予算となったところであります。

次に、各特別会計について、その概要を説明申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計であります。

国民健康保険は、国民皆保険制度の最後の砦であり、地域住民の健康の保持及

び生活の安定に重要な役割を果たしております。

国においては、国民健康保険の構造的な問題から生じる財政への影響に対応するため、保険基盤安定制度や財政安定化支援事業などの措置が講じられています。しかしながら、近年医療の高度化などにより、一人あたりの医療費が増加する一方、被保険者の所得の落ち込み等による保険税の減収等により、本市の国民健康保険の財政は危機的状況に陥っております。

このような状況の下、平成三十年度からは県単位化が行われることで国民健康保険の財政運営の主体が市町村から都道府県に移管され、奈良県が主体となって広域化による財政運営の安定が図られています。

この県単位化により財政の仕組みは大きく変わりましたが、当市といたしましては、引き続き、適正な国民健康保険税の賦課と徴収強化、特定健診・特定保健指導事業などの保健事業の推進、データヘルス計画に基づく保健事業の実施やジェ

ネリック医薬品の利用促進等、医療費の適正化に努めてまいる所存であります。

新年度予算は、三十二億四千百五十一万一千円となり、前年度対比5.3%減となったところであります。

次に学校給食費特別会計であります。

本会計は、学校給食材料費についての経理状況を明確にするものであり、歳入は例年保護者の負担金で措置しておりますが、今年度より行政として、質の高い給食を提供することを目的に、一般会計より繰入を行います。

学校給食は、成長期にある児童、生徒の健全な発育や望ましい食習慣の形成等に大きな役割を担っており、栄養、バランスのとれた給食を提供し、併せて食材料等の安全・安心を確保する取り組みを進めております。

新年度の予算額は、八千二十九万三千円となり、前年度比9.2%の増となったところであります。

次に国民宿舎葛城高原ロッジ特別会計であります。

国民宿舎葛城高原ロッジは、自然に恵まれた葛城山頂にあり、四季を通じて利用客が多く、観光・休養施設及び研修センターとして親しまれており、新年度予算額は、一億一千五百万円となり、前年度比0.9%増となったところであります。

次に下水道事業特別会計であります。

快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全等を目的として、昭和五十八年に国の事業認可を受け、公共下水道整備の促進に努めてきたところであります。

本事業の進捗状況は、平成二十九年度末においては、事業認可面積の62.2%となり、加入率は71.3%になっております。

今後も引き続き、整備済地域の未加入世帯に対して啓発等、加入促進を一層図る所存であります。

新年度の下水道整備計画では、葛城台、東松本、三室、戸毛地内において管路築造

工事を実施すべく所要の措置を講じたところであります。

この結果、新年度予算額は、九億一千四百八十二万円で、前年度対比11.2%の減であります。

次に介護保険事業特別会計であります。

急速に進む少子高齢化社会の中にある我が国において、介護保険事業は高齢者の保険・医療・福祉を一つにした社会的支援システムとして平成十二年度より始まり、介護を必要としている人々の生活の安定に大きく寄与しているところであります。

本制度は、六十五歳以上の方、及び四十歳以上で一定の疾病のある方を対象として、要介護又は要支援の認定を行い、介護サービスを提供する制度であります。利用者本位の立場から、自らの選択に基づいたサービスの利用を可能とし、家族の介護負担を軽減し、介護そのものを社会全体で支える仕組みとなっております。その財源は六十五歳以上の第一号被保険者と四十歳以上六十四歳以下の第二号被保険者の保険料五

割、残り五割は国・都道府県・市町村の公費負担となっております。

本市におきましても高齢化の伸展により、要介護・要支援認定者は年々増加し、それに伴い介護給付費等の上昇が見込まれますが、要介護状態にならないよう、様々な介護予防事業を展開すると共に、認知症初期集中支援、在宅医療介護連携、生活支援体制整備事業など様々な角度からの高齢者支援のための施策についても、取り組んでいきます。

特に介護予防事業につきましては、理学療法士や作業療法士などの専門職と連携しながら、厚生労働省が推奨するいきいき百歳体操のますますの普及を図り、心身の健康維持はもとより地域コミュニティの形成を促進し、健康長寿に向けた取り組みを行ってまいります。

その結果、新年度予算額は、三十六億四千七百九十六万円で前年度対比0.1%増となったところであります。

次に、後期高齢者医療保険事業特別会計であります。

平成二十年四月から都道府県単位の広域連合によって運営が始まった後期高齢者医療保険制度は、創設時からその方向性について様々な議論が重ねられてまいりました。

平成二十五年に策定された社会保障制度改革国民会議の報告書において、今後は制度の実施状況を踏まえながら、必要な改善を行っていくことが適当であるとの提言がされたところであります。

こうした状況を踏まえ、今後も高齢者の立場に立つて、被保険者の方々に安心して医療を受けていただけるような安定した制度運営に取り組んでまいりたいと考えております。

後期高齢者医療保険制度は、奈良県後期高齢者医療広域連合において主な事業運営が行われるため、市町村においては保険料の徴収や窓口業務等の一部事務が中心と

なります。当会計における予算の大部分は広域連合への保険料及び事務費の負担金で占められ、その他事務遂行上必要な経費を計上いたしております。

この結果、新年度予算額は、四億四千六百四十七万四千円で前年度対比1.9%増となったところであります。

最後に、水道事業会計であります。

まず、事業関係についてご説明申し上げます。

水道水の安定供給を確保するため、櫛羅・戸毛・東辻地区等の配水管布設替え工事並びに竹田・條地区等の老朽管更新事業を推進するとともに、櫛羅・檜原・柏原・茅原地区等においては、重要給水拠点における施設配水管耐震化事業を実施する予定であります。

次に、収益的収支についてご説明申し上げます。

収入では、水道料金、給水分担金、補助金、水道事業運営協力金、十一億七千八百五

万円、支出では、原水浄水費、配水給水費、企業債利息、減価償却費等で十一億六千九百三十八万二千円を計上し、八百六十六万八千円の純利益となっております。

次に、資本的収支についてご説明申し上げます。

収入では、企業債、過疎対策事業債、負担金、補助金等で、一億四千二百十九万四千円、支出では、建設改良費、配水施設費、企業債償還金等で三億九千六百二十九万六千円となり、差し引き二億五千四百十万二千円の支出超過となるため、損益勘定留保資金等で補填しようとするものであります。

今後とも人口減少や節水等による水需要の減少が続き、厳しい財政状況が予想されますが、しっかりとした経営戦略を基盤に、一層の効率的な経営を目指し、県営水道への転換及び各老朽施設の更新費用を削減するとともに、更なる未収水道料金の回収強化を図り、水道水の安定供給に努めてまいりたいと考えております。

以上、平成三十一年度一般会計を始め、各特別会計及び水道事業会計の概要をご説

明申し上げましたが、平成三十一年度は、多数の懸案事業を実現させるために、とどまることなく、着実にひとつひとつ進められるよう市政運営を行っていく所存であります。

議員各位におかれましては、何卒よろしくご理解を賜りご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

また、市民の皆様のお一層のご協力を重ねてお願い申し上げ、平成三十一年度の施政方針といたします。